

会議議事録

会議名	令和5年度 第1回学校関係者評価委員会
開催日時	令和5年7月13日 木曜日 18:25~19:45 (1時間20分)
場所	マロニエ医療福祉専門学校 3号館 視聴覚室
出席者 (敬称略)	<p>①評価委員</p> <p>北條 豊 (合同会社あゆみの森 代表社員) 川村 祐也 (医療法人常盤会 緑の屋根診療所) 須藤 智宏 (医療法人心救会 小山富士見台病院) 渡邊 芳江 (公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事) 小島 里那 (大澤歯科医院) 荒井 紀子 (MO 後援会 会長) 日原 芳行 (マロニエ同窓会 副会長)</p> <p>(計7名)</p> <p>②学校教職員</p> <p>羽山 潔、(マロニエ 校長)、岩瀬明雄 (小山歯科 校長)、 宮内 修 (司会、マロニエ/小山歯科 統括部長)、 矢口 剛 (マロニエ 統括部長)、金久保 浩 (介護福祉学科長)、岡田 岳 (作業療法学科長)、 向山弘一 (理学療法学科長)、今井貴子 (看護学科長)、栗田礼子 (歯科衛生学科長)、 絹谷幸男 (事務局長)、小林秀子 (学生サポートセンター長)、鈴木恭兵 (広報課長)、 鮎川幸乃 (学校評価事務局、総務課)</p> <p>(計13名)</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 第1回学校関係者評価委員 次第 (事前配布) 令和4年度自己点検・自己評価結果 (事前配布)
進行 議題内容 各詳細は 別紙の通り	<p>1. 開会 (挨拶、配布資料確認) 開会が宣言された後、配布資料の確認と出席者の自己紹介を行った。</p> <p>2. 出席者紹介 (評価委員、学校教職員) 各出席者の自己紹介が行われた。</p> <p>3. 校長挨拶 羽山校長より開会の挨拶が行われた。</p> <p>4. 学校関係者評価の進め方説明 本会の進め方の説明が行われた。報告書は事前配布のため、その場での読み上げは行わず、内容に対する質疑応答を行う旨が伝えられた。</p> <p>5. 自己評価結果に対する改善と現状報告 質疑応答及び補足説明 報告に対する質疑応答及び補足説明が以下の順に進められた。(別紙1) 委員による下記以外のその他意見等は、別途「学校関係者評価報告書」に記載する。</p>

1. IPE について
2. 看護学科における留年制度について
3. 合格率（受験者数と合格者数）について
4. 外部講師による学習会について
5. 学校ホームページについて
6. 学校 SNS 認知度について
7. 新型コロナウイルス感染症について

6. 意見交換と学校関係者評価の総評

羽山校長より総評が伝えられた。

—閉会—

議事記録者：鮎川

5. 自己評価結果に対する改善と現状報告 質疑応答及び補足説明

1. IPEについて

【委員からの質問・意見】

- ・働く世代が今後減少していく中で、地域共生社会の実現に向けても、IPE はとても重要であり、マロニエ医療福祉専門学校の強みと感じます。
そこで、これまでの成果として、在学生や卒業生、又は教員からの IPE に関するフィードバックはありましたか？
効果を実感している学科もしくは、教員の方がいらっしゃいましたら教えてください。（須藤）

【回答・補足】

IPE 委員会（岡田）

- ・本校の IPE 合同演習は、4 月に 1 年生を対象に初期演習、7 月に 2 年生（PTOT は 3 年生）を対象とした中間期演習、12 月は各学科の最終学年を対象とした完成期演習の年 3 回 6 学科合同の演習を実施している。演習実施後には、学生や参加している教職員を対象にアンケートを毎回実施している。

在校生からの意見としては、「色々話せてよかった」「勉強になった」などの多職種連携の重要性を感じさせるような感想や将来につながるような意見も上がっている。

以下一部を紹介。

「今までは興味を持つこともなかった職業が、普段どんな勉強をしているのか、知ることができてよかったと思う」

「将来社会に出た時に医療系の職業としてお互い理解しながら患者さんの為に、働いていけると思うので良いと思う」

「他の職種が、どのようなことをしているのか知ることができたので、今後、病院だったり連携するときに活かしていけると思った」

教職員からの意見としては、

「やはり事例がしっかりとしていると分野ごとに専門的なプライドもあるのか自分が知っている情報をアウトプットしようとしてくれる学生が多くなったと思った。初期から見ているので知識面だけではなく、協調性と積極性も各科で実習などで学んだのだろうと感じました」

「学生が専門的な知識をしっかりと理解し、それを他職種者に伝えることができ、問題点も細かなところまで気が付いていました。また、本人やご家族のことを第一に最善の提案を考えようという気持ちが感じられ、将来が楽しみです」

「各学生が専門性を意識し、質問に対して、より丁寧にわかりやすく説明していた姿を見ることができました。実習などを経て、より専門職としての意識が高まり、成長していると感じました」

「専門的な知識を他の学科の学生と共有でき、改めて多職種連携の大切さがわかった」

など、回数を重ねることに成長していく姿を、演習を通じて感じている意見が多数見られた。

また、卒業生へのアンケートなどの実施には至れていないので、卒業後のメリットや効果などの把握は今後の課題としたい。

ただ、IPE を受けた学生とそうでない学生の具体的な能力（コミュニケーション能力等）などを

比較研究するのは、本人の元々の性質なども影響するため難しく、卒業生本人に受けてみてどうだったかと問うような質的研究からまずは検討していきたい。

理学療法学科（向山）

・3年次、4年次で実施される IPE の方式にはアクティブラーニングの要素が含まれており、並行して行われる授業にもアクティブラーニングが多く取り入れられるため、互いに実施に際して、活発な発言や思考に結びついていると思われる。

加えて、実習などを通じて得られた職業的アイデンティティの表現の場として活用されており、それにより他職種への説明や発言などの自己表現を通じて「理学療法士である自分」への準備やメタ認知が養われていると思われる。

最近だと病院の新人教育にも IPW が使われており、学校で IPE として先行して行えることはプラスになっていると考えている。

歯科衛生学科（栗田）

・特に3年次（完成期）の IPE 授業では、各学科の職業からのアプローチがどのようにできるのか、大変勉強になっている。歯科の診療所内では、一人の患者さんを多角的に見ることが少ないのが現状である。しかし、今後、地域と連携し多職種からの情報提供と患者さんへの還元は必須となる。学生のうちから、IPE を学ぶことが、IPW へと繋げていくことの準備であることを理解するうえで大変有効と考えている。

助産学科

・演習時のアンケートでは肯定的な意見がほとんどで、現場に出る前に他の職種を知り、交流できることの価値は多くの学生が感じている。しかし、限られた機会（演習の時）のみの交流に留まりがちなのが課題であり、学生同士の交流がもっと自然に発展していくことを推進できないかと模索しており、そういった交流を促進するためのワークショップや2学科程度のプチ IPE を検討しているところである。

一方で学生を取りまく教員も、多職種の専門職であり、学生のメリットになっていると感じる。昨今、保護者は入学後どれだけのサポートを受けられるかを重視している。専門学校として学生を中心に、多職種が連携できる本校の環境は、IPE と IPW の表現型として私たち自身が価値を認識し、ブランディングの中核に成長させるべきだと感じている。

→私自身も現場の中で多職種連携は重要だと思いつつ難しいとも感じている。今から IPE の学びを行うことはとても重要だと思う。職業アイデンティティも多職種で連携しながら学んでいく中で、自分の職業の役割を改めて認識することがある。是非今後も IPE を発展させていただいて、いろいろと教えていただきたい。（須藤）

2. 看護学科における留年制度について

【委員からの質問】

・看護学科においては希望者以外に3年次までの留年を廃止し、未修単位を3年の2回目で履修するとありますが、そのメリットとデメリットをどのように考えておられるかを教えていただき

たい。(渡邊)

【回答・補足】

- ・令和4年度までは2学年の基礎看護学実習Ⅱの単位が修得できない場合、2学年に留年する。また、専門分野Ⅰ・Ⅱの授業科目が修得できない場合、当該領域の臨地実習を履修できない細則の元運用してきた。

実際に令和4年度も当該科目の単位が修得できず留年になった学生が数名おり、留年決定後に退学を希望した学生が例年より多かった。

特にまだ2年次の場合は「まだ2年次なのでやり直しができる」という判断や、モチベーション低下による学習継続意欲の減少などから退学に至っている。

未修得単位があったとしても3年次に進級することで、学習自体が継続でき、実習に関しても座学の単位が取得できている分野は部分的に行くことができるので、モチベーションの低下を抑えることができると期待している。

一方で、3年次2回目の時に修得済みの講義、実習は聴講できるものの必須とはしておらず、現に聴講しない学生は多い。聴講しない学生は空き時間が多くなり、知識・技術忘れ、また、逆に意欲の低下につながる恐れはある。できるだけ聴講してもらうことと、国試対策などで登校、学習させる工夫が必要。(今井)

→デメリットの部分をどうカバーするかが重要。意欲を低下させないサポートは大変だと思う。

学生の中には学習意欲がなかなか上がらない方もいるだろうが、今後も経過を見つつ頑張っていたきたい。(渡邊)

→留年すると奨学金を利用している学生は一旦打ち切られてしまう。時間が空く中でどうしてもアルバイトをせざるを得ない状況になってしまうこともある。学習時間と修学資金の確保手段の折り合いをうまくつけられるように、経済支援の案内等も必要と感じている。(矢口)

3. 合格率（受験者数と合格者数）について

【委員からの質問】

- ・国家試験合格状況（2022）について ※事前配布資料
「合格率」は「受験者数」によって影響が出やすいです。2021年度の合格率を載せるのであれば、「受験者数」と「合格者数」も載せないと比較にならないと感じました。
例) 9人中9人合格→100%と1人中1人合格→100%は同じ扱いで良いのか? (日原)

【回答・補足】(宮内)

- ・人数を示した状態で結果をお見せする。事前配布した資料は毎年学内で出しているものである。ご指摘に関してはその通りで、学内でも年度間で比較する際の表示方法は考えていきたい。
→人数を示していただくと、見えてくるものが違うと感じた。(日原)

4. 外部講師による学習会について

【委員からの質問】

- ・休学や退学を防止する方策として外部講師による学習会の実施はたいへん期待するところです。

学習会の企画内容が決まっていれば具体的な方法をお示しいただきたい。(渡邊)

【回答・補足】

- ・放課後学習会は、基礎学力の向上を目指した初年次教育の一環として取り組んでおり、入学前セミナーや外部模擬試験、アンケートの結果を基に学科と協議して必要と思われる参加者を選定し、苦手分野の問題を解いて解説を繰り返す反復学習や個別の指導を実施している。

特に学力向上に必須の基礎読解力については、短期間での学力の定着は厳しいため、今年度より実施期間を入学直後2～3ヶ月から、年間をとおしての実施にするとともに、講師を長年教育の現場に携わってきた外部講師に委託するなど改善している。

また、学力の定着度を確認するため、定期的に小テスト等を行い、必要に応じて参加者の入替を行っている。(小林)

→やはり文章を読む力が落ちていると実感している。教科書を読めないという現状が出てきており、普段のコミュニケーション以外の国語的な文章力も鍛えていく必要がある。(矢口)

→新人看護師と研修等に関わってみると、サマリーの理解ができない、輸液調節の計算ができないという場面が少なくなかった。また、そのような看護師は指導を重ねても勤続1年ももたないという現実を見てきた。基礎学力に関しては専門学校に進学する前の段階の問題ではないかという思いはあるが、しっかり取り組んでいただきたい。期待しています。(渡邊)

5. 学校ホームページについて

【委員からの質問】

- ・非常に見やすく検索しやすいホームページだと思います。掲載する内容等をどのように決め、どれくらいの頻度で更新しているのでしょうか。(日原)

【回答・補足】

- ・掲載する内容は、主に年度毎に作製しているパンフレットを基に更新している。

パンフレットの学科ページ作製の際には、各学科の教員と相談、確認を取りつつ内容を決めている。

更新頻度につきましては、基本的に年一回だが、オープンキャンパスページやトピックス、情報公開等は必要に応じて、その都度更新している。

その他、TOP ページのバナーでは、現在、メインバナー、IPE バナー、AO 入試バナーの3種類が表示されているが、こちらも10月以降は入試バナーに切り替える等、タイミングを見て更新する予定。

また、Instagram と YouTube の投稿リンクについては、それぞれの SNS で投稿される度に連動して更新される仕組みとなっている。(鈴木)

6. 学校 SNS 認知度について

【委員からの意見】

- ・Instagram 等の SNS でマロニエ医療福祉専門学校の投稿を拝見する機会が増えたように思います。令和5年度入学生をはじめとした在学生やその家族からの SNS 認知度はいかがで

しょうか？

学校の特色や目的等を周知する上でも今後も SNS をうまく活用してもらいたい。(須藤)

【回答・補足】

・インスタグラムの投稿につきましては、本校へ進学を考えている方向けの内容として実施しているが、本アカウントは 2018 年 10 月より運用しているため、入学前よりフォローしていた学生・ご家族から認知いただいている場合もある。また投稿の際には、授業風景や学校行事の様子等、学生に撮影協力いただいているので、そういったことをきっかけに認知いただいている可能性もある。

具体的な認知度については把握出来ていない部分もあるが、フォロワー 895 名 (7/7 現在) の年齢層グループは、割合が多い順に 35～44 歳、18～24 歳、45～54 歳となっているため、本来ターゲットとしている層よりも、そのご家族に認知いただいている可能性が高い。

今年度は Instagram の更新頻度、内容の充実を広報活動の軸の一つとして取り組んでいるので、目にする機会が増えたとのことをご意見をいただくことができ、嬉しく思う。特に高校生は情報収集の手段として SNS を利用していることが多い為、引き続き本校を周知するツールとしてインスタグラムを中心に活用できればと考えている。(鈴木)

7. 新型コロナウイルス感染症について

【委員からの質問】

・5月8日より「新型コロナウイルス感染症」は「5類感染症」となりました。まだ様子見をしている病院、事業所が多い中、貴校として「今の段階での今後のビジョン等」があれば教えてください。

また、学校側から事業所等に求めることも併せて確認したいです。(日原)

【回答・補足】

[普段の学校生活での対応]

まず 5 類移行にともなって大きく変わったマスクの着用については、学校生活においては個人の判断にゆだねることとしている。ただ、非常勤講師は医療福祉関係者が多いため、非常勤講師が着用を求めた際は、授業中の着用を必須としている。しかし現在のところは、あまり要求されることはなく、リハビリテーション学部で 1 名 (大規模病院の病院長) のみとなっており、看護学科・介護福祉学科・歯科衛生学科では、特に求められていない。実際着用していない学生も増えてきている。

また、発熱時などの PCR 検査等は必須ではなく、病院受診を促し医師の判断にゆだねている。

さらに、行動制限などは行っておらず、一般的な感染対策の指導にとどまっている。学内実習における感染症対策は、一律ではなく、各学科の各実習内容により適宜対応している。(フェイスシールド～マスクなし可)

[学外実習での対応]

学外実習については、各実習先の提示した条件 (例えば実習開始前 2 週間の行動制限や体調管理チェック、事前 PCR 検査や、実習中の発熱など風邪症状があった際の PCR 検査の実施など) に従っている。

[学校側から事業所等に求めること]

厚生労働省からは「実習施設に対してワクチン接種や PCR 検査等を実習受け入れの必須条件としないよう周知し関係者の理解と協力を得られるよう」と通知されている。しかし、実際のところ医療福祉現場が大変なことも承知しているため、実習をお願いしている立場としては、実習先から条件を提示されてしまうと、従わざるを得ない現状。ただ、検査等で学生の経済的負担が増えることも事実であり、実習受け入れに支障が出ない範囲で条件緩和をお願いしていきたいと考えている。

→PCR 検査が学生の自費ということで、PCR 検査が課されない実習先を学生が選ぶことはできるのか。(日原)

→実習先は基本的には選べない。PTOT の場合、実習先を決めてから先方とやり取りを行い調整している。学生には PCR 検査はあるところとないところがあると事前に伝えている。(矢口)

→看護の場合は学生数が多いことと、実習できる病院が限られていることから、選ぶ余地はなく、PCR 検査などは病院の規定に合わせている。まだ規定のマスクやフェイスシールドを求められる病院はあるが、今年度からは緩和している病院もあり、抗原検査で OK というところや体調管理を行えばよいというところもある。(今井)

→施設の種類や規模によってかなり差があるのが実情。専門的な知識を持つ医療従事者の有無でどうしても差が出てくる。実習先に合わせなければならないというのは仕方ないと思う。

5 類になったとはいえウイルスが弱くなったわけではなく、医療従事者としては自分が媒介になるのは避けたい。

一方で、将来医療福祉に携わる人間として、学生のうちから新興感染症の対策を意識し、どのように行うかということは学校の方からも指導していただきたいと思う。(渡邊)